



【学校教育活動ガイドライン】 5月30日時点

5月26日（木）に、「袋井市学校教育活動ガイドライン」が更新されました。そこで、以下のとおり、本校の教育活動ガイドラインを一部変更しました。（下線の部分は、今回更新した部分）

【新型コロナウイルス感染症に対応した袋井市学校教育活動ガイドライン】

すべての教育活動において、3つの条件（密閉・密集・密接）が同時に重なる場を避けるために、次の取組を行う。

- ①換気の悪い密閉空間にしないための換気の徹底
- ②多くの人が手の届く距離に集まらないための配慮
- ③近距離で会話や大声での発声をできるだけ控える

【保健所が示している濃厚接触者となる判断基準】 ※3つとも重なった場合

- ①マスクなし
- ②1メートル以内
- ③15分以上

1 登下校について

- ・毎朝の検温状況（各家庭で実施）と、かぜ症状等の体調確認を行います。（家庭で未実施の場合は、教室や保健室で行います。）
- ・登下校時は、マスクの着用は必要ありません。ただし、十分に距離が確保できず、会話をしている場合は、マスクを着用します。
※バス・電車に乗車中は、身体的な距離を保てないことから、マスクの着用を原則とします。

2 学校生活全般について

- ・登校したら、教室に入る前に手洗い・うがいをします。
- ・休み時間ごとに手洗い・うがいをします。
- ・室内では、マスクを着用して生活します。（不織布マスクを推奨します。）
※身体的距離（2m以上）を保ち、会話をほとんどしない場面では、マスクの着用は必要ありません。
- ・教室の2方向の窓を開け、換気ができた状態で授業をします。（エアコン使用時には、常時換気を行います。）
- ・机と机の間を空け、前を向いて座ります。
- ・昼休みに外で遊ぶときは、マスクの着用は必要ありません。ただし、近距離で会話している場合は、マスクを着用します。
- ・学校図書館では、貸し出しと返却のみ行い、閲覧はしません。

3 給食について

- ・給食当番の健康チェックを徹底します。
- ・前を向いて黙って食べます。マスクを外すのは、食べる時のみとします。
- ・牛乳パックをストローとともにゴミ袋に入れ、給食センターで回収します。
- ・分量の調整は教員が行い、児童が自分でよそったり減らしたりしません。

4 学習について

- ☆各教科等の指導にあたっては、可能な限り感染症対策（①室内でのマスクの着用、②近距離での接触を控える、③大声の発声を控える、④休み時間の手洗い・うがい、⑤換気）を行った上で、以下の活動を実施可能とします。
- ・各教科等に共通する活動としてのグループワーク
(必要時のみ、短時間で、できるだけ机を離して実施)
- ・理科における実験や観察
- ・音楽科における歌唱（マスク着用）
- ・リコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏
- ・家庭科における調理などの実習（試食の時は、教室で前を向いて黙って食べる。）
- ・体育科における学習
 - ※運動時は、熱中症予防として、マスクの着用は必要ありません。
(マスクを外した時は、2m（最低でも1m以上）の間隔を空け、同じ方向を向き、会話を控える。)
 - ただし、運動を行っていない次のような場面では、マスクを着用します。
 - ア 授業の前後における着替えや移動の際
 - イ 授業中、グループでの話合いの場面
 - ※児童が密集する運動や、近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い運動は控えます。
- ・教科等の学習における市外への校外学習や外部人材の活用は、地域の状況を踏まえ、実施の可否を判断します。

5 心身の健康面について

- ・図書館の図書などの共同で使用するものを使った後は、手洗いを徹底します。
- ・多くの児童が手を触れる場所（ドアノブ、取っ手、手すり、スイッチ類等）や共用の教材等を毎日消毒します。
- ・新型コロナウイルス感染予防に伴う学校教育活動によって、ストレス（学習がわからない、友達とうまく関われない、学校に行きたくない等）を抱えることのないよう、児童の気持ちに丁寧寄り添っていきます。担任だけでなく、必要に応じて養護教諭やスクールカウンセラーとの面談等を実施します。

6 御家庭にお願いしたいこと

- ・毎朝の健康観察と検温の記録を健康状態記録表（ピンク色）に記入し持たせてください。
- ・かぜ症状（発熱・せき・鼻水等）がある場合は、登校させず、外出しないようお願いいたします。
- ・同居の御家族にかぜ症状（発熱・せき・鼻水等）がある場合も、お子さんに症状がなくても登校を控えていただくようお願いいたします。（出席停止とします）
- ・手洗いや手拭きに必要なハンカチやタオル等、いつもより多めに持たせてください。
- ・免疫力を高めるため、十分な睡眠、適切な運動やバランスの取れた食事を心がけてください。
- ・家庭内での児童の様子に気を配り、気になることがあった場合は、速やかに担任や養護教諭等、学校職員まで御連絡ください。
- ・各御家庭でも、帰宅後の感染症対策に御配慮ください。（外出時のマスクの着用等）
- ・校舎内に用事がある場合は、マスク着用、玄関での消毒・検温に御協力ください。
- ・放課後の忘れ物については、原則として学校に取りに来ることはしないようお願いいたします。どうしても必要な場合には、平日の午後5時までとさせていただきます。
- ・「保護者証」は、挨拶運動、参観会等で学校に来校する際には必ず身に付けてください。
- ・昨年度までの「皆勤賞」（学期ごと・年間）は、本年度から廃止します。新型コロナウイルス感染防止の観点から、体調がすぐれない時は無理せず休むことを基本としているためです。御理解いただきますようお願いいたします。